

令和元年度 第 3 回 居住支援部会 会議

令和元年 9 月 26 日 (水) 15:00~17:00

場 所: 滝沢病院 グループホーム英 1F

内 容: ①体制届に基づく勉強会の振り返り
②グループホーム見学
③事業所間の情報共有

参加者

至誠会: 会場提供 (塚原さん、鈴木さん、落合さん、野沢さん)

秋山会 (廣田さん)、窓の陽 (星さん)、ブローニュの森・事務局 (小原さん)、朝日会 (篠崎: 記録)
5 事業所 8 名

① 体制届に基づく勉強会振り返り

7 月に H31 年 4 月に県に提出した体制届を持ち寄り各事業所の現体制の共有と加算の仕組みについて共有。加算の算定要件についての勉強会を中心に行った。

9 月の回では、その内容を再度確認すると共に、夜間支援体制や看護師配置加算を中心に話し合いが行われた。

・夜間支援体制

区分 1 夜勤者配置、 区分 2 宿直者配置、 区分 3 警備会社との契約等

区分 2 宿直者を置く上での留意点。

- ・宿直とは…簡単に言うと「寝ててもいいし過ごし方は自由だけど何かあったら対応してね」という時間帯の事。

(例) 日勤 9:00~17:30 (休憩 1 時間) 7.5 時間

事業所で定める宿直帯での対応時間

17:30~22:30 消灯時間 + 起床時間 6:00~9:00 7.5 時間 としている場合。

宿直者の勤務時間を 17:30~翌 9:00 としても事業所が定める宿直帯での対応時間以外は勤務時間に当然カウント出来ない。

② 英さんのご厚意によりグループホーム 2 か所見学させて頂いた。

今後も算定上の注意点や体制整備については、各事業所で抱え込むことなく、部会の場を使って共有出来ると良い。

次回部会予定

日 時: 令和元年 11 月 26 日 (火) 15:00~17:00

場 所: (医) 朝日会 朝日病院 5F 職員ラウンジ

内 容: 昨年に続き行う GH の実態調査 (令和版) について
ハウジングファースト研修会について

最後にお礼として・・・

グループホーム英、塚原様をはじめとする皆様

当日は医療監査にぶつかってしまい申し訳ありませんでした。

大変お疲れの中、会場提供のみならず・当日の会場案内からホーム見学までご対応いただきました事、大変感謝しております。また部会では多数の職員様よりご意見を頂き、活発なやり取りが出来ました。

ありがとうございました。塚原様、飲み物とおいしいドーナツの差し入れもご馳走様でした。